



入庁8年目 事務職員（スポーツ振興課）
育児休業取得期間：R 6.4.22～R 6.5.21

育児休業を取得するきっかけ・準備したこと

昨年の4月、異動でスポーツ振興課に配属され、新しい業務に慣れ始めた頃でした。そんな中、第二子の出産が近づき、第一子のときは仕事が忙しく、まとまった休みを取れず、育児の大変さを妻に任せきりにしてしまっていたので、今回は育休を取ろうと職場で相談しました。「家庭のことを優先して、遠慮せずに育休を取得して良い」と温かく言ってもらえ、第二子の出産直後から1ヶ月の育児休業を取得することにしました。

周囲（職場・家族など）の反応

異動してすぐの育休取得だったこともあり、他の職員へ負担をかけてしまいました。復帰後に「家庭を大切にしている姿が励みになる」や「自分も将来は育休取得したい」など声をかけていただき、育休取得が職場の雰囲気をも前向きにしてくれたように感じています。



取得してみte感じたこと

育休中は、日々成長する子どもの姿を間近で見守ることができ、家事や育児の大変さと楽しさを実感しました。特に、夜泣きの対応や沐浴などを妻と一緒に取り組むことで、家族の絆がより一層深まったように感じました。



今後、取得を検討する方へメッセージ

育休を取ることは「仕事を休む」ではなく「家族と向き合う時間を得る」ためのものであると実感しています。

「家庭のことを大事にしたい」という思いがあるなら、異動1年目でも臆せず一歩を踏み出してほしいです。

父親として、自分にできることをやることが、長い目で見て仕事にもプラスになると思います。

